

全6枚

東京都知事選立候補者 各位

東京都知事選挙に立候補した方への公開質問状

2014.1.24

ブラック企業対策プロジェクト

(<http://bktp.org>)

[共同代表]

棗一郎（弁護士／日本弁護士連合会労働法制委員会事務局長）

藤田孝典（NPO 法人ほっとプラス代表理事）

今野晴貴（NPO 法人 POSSE 代表）

2013年に厚生労働省が「若者の使い捨てが疑われる企業」を重点的に監督した結果、4000以上の企業・事業所で法令違反が確認され、調査対象の82パーセントで違法な働き方が横行していることがわかりました。都内でも243の事業場で法令違反が見つかり、東京都内にも数多くの「ブラック企業」が存在している実態が明らかになりました。

私たち「ブラック企業対策プロジェクト」は、こうした「若者の使い捨て」が蔓延する状況に鑑み、弁護士や大学教員、NPO役員らが設立したネットワークです。今般の東京都知事選挙において候補者の皆さまが「ブラック企業」対策についてどのようにお考えかを知るために、下記の通り質問を作成いたしました。

「ブラック企業」問題は都民の関心の高い分野の一つであります。ご多忙のところ恐縮ではございますが、ぜひお答えいただき、参考にさせていただきますと幸いです。

ご回答は、電子メールかFAXにて、2014年1月28日18時までに頂戴できますと幸いです。

いただいた回答はそのまま当方のホームページに掲載し、広く公開させていただく予定です。内容の如何によって当プロジェクトが特定の候補を推薦・支持することはございません。なお、期日までにお返事いただけなかった場合にはその旨を公表いたしますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

記

I. 都内の労働相談窓口の確保について

現在東京都は、賃金・退職金等の労働条件などの労働問題に関する相談に応じる窓口を6つ設けていますが、八王子市・国分寺市にある事務所を廃止し、相談に従事する人員を削減する方針を掲げています。

この点に関し、下記の項目の中からご自身の考え方・政策にもっとも近いと思われるものの番号を1つ選択し、ご意見を記述してください。

- ① 労働相談情報センターの事務所の廃止、相談対応人員の削減方針を維持する。
- ② 労働相談情報センターの事務所の廃止や相談対応人員の削減方針を撤回する。
- ③ 労働相談情報センターの事務所の廃止や相談対応人員の削減方針を撤回し、更に相談窓口を拡充する。

《ご意見》

II. ワークルール教育について

就職前に労働法などのワークルールに関する知識を得ておくことに対する意識の高まりから、労働局の職員の学校への派遣や弁護士などの専門家との連携によって、中学校や高等学校など教育現場において生徒たちがワークルールについて学習する機会を設ける自治体が見られるようになりました。

この点に関し、下記の項目の中からお自身の考え方・政策にもっとも近いと思われるものの番号を1つ選択し、ご意見を記述してください。

- ① ワークルール教育は必要ない。
- ② ワークルール教育は必要であるが、各学校・各教員の判断に任せればよい。
- ③ 各教育機関でワークルール教育が行われるよう積極的に推進する。

《ご意見》

Ⅲ. 都の取引先企業の雇用環境について

「ブラック企業」対策の観点からは、都が事業を委託する企業に対しても様々な対応を講じる余地があります。

この点に関し、委託先の企業についてどのような対応をとるか、下記の項目の中からお自身の考え方・政策にもっとも近いと思われるものの番号を1つ選択し、ご意見を記述してください。

- ① 労働基準監督署等による監督指導業務を従前どおり行えば十分に対応できる。
- ② 「若者の使い捨て」に関する基準を策定し、委託先企業に対しては「若者の使い捨て」や法令違反を行わないように特に重点的に監督・指導する。
- ③ 「若者の使い捨て」に関する基準を策定し、「若者の使い捨て」や法令違反が行われている企業については委託先に選定しない。

《ご意見》

IV. 労働時間規制について

「ブラック企業」問題をめぐっては、若者の過労死・過労自殺の増加が指摘されるどころです。

この点に関し、下記の項目の中からご自身の考え方・政策にもっとも近いと思われるものの番号を1つ選択し、ご意見を記述してください。

- ① 裁量労働制の活用やホワイトカラーエグゼンプションの制定によって、残業することのインセンティブを減らす。
- ② 現行法が遵守されるよう、監督を強化する。
- ③ 法令や条例などの改正を通じて、労働時間の総量を直接規制する必要がある。

《ご意見》

V. 解雇規制について

解雇規制を緩和すると労働市場の流動化が図られ、労働者が「ブラック企業」を辞めやすくなるとともに雇用の総量が増加するという指摘がなされています。

この点に関し、下記の項目の中からご自身の考え方・政策にもっとも近いと思われるものの番号を1つ選択し、ご意見を記述してください。

- ① 解雇規制を緩和すれば「ブラック企業」問題はより深刻になる。
- ② 解雇規制と「ブラック企業」問題は独立の問題であり、関係が無い。
- ③ 解雇規制を緩和すれば「ブラック企業」問題は解決へと向かう。

《ご意見》

VI. 奨学金について

「ブラック企業」被害に苦しむ労働者がその職場から離れて身を守ることが可能となるためには、セーフティネットの整備が必要であるという指摘があります。特に日本学生支援機構の奨学金の返済に関しては、若者が「ブラック企業」を辞められない一因として機能している実態が報告されています。

この点に関して、下記の項目の中からご自身の考え方・政策にもっとも近いと思われるものの番号を1つ選択し、ご意見を記述してください。

- ① 奨学金と「ブラック企業」問題は独立の問題であり、関係が無い。

② 学生支援機構の奨学金返済に関する猶予基準や返済方式を見直すよう、関係各所に要請する。

③ 都独自に無償の奨学金制度を創設し、「ブラック企業」当事者が会社を辞めても返済に困らない猶予基準や返済基準を採用する。

《ご意見》

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

「ブラック企業対策プロジェクト」とは

私たちは、ブラック企業によって若者が使い潰されることのない社会を実現するために、各分野の専門家が力を合わせて発足した任意団体です。ブラック企業による被害の実態についての調査および報告はもちろん、被害者の法的権利実現のための政策提言や、若者に対しブラック企業の具体的な見分け方や対処方法の発信を行う事によって、日本社会からブラック企業をなくすことを目指します。

[連絡先]

住所：東京都世田谷区北沢 4-17-15 ローゼンハイム下北沢 201 号室

TEL：03-6673-2261

FAX：03-6845-3255

Eメール:admin@bktp.org

以上。